

— 〇 — ゼロ災運動 —
 平成30年度 一関エリアKYT

危険予知活動リーダー研修会

2日間コース

【開催日時】 平成31年3月7日(木)～8日(金)

(一日目受付8:45 二日目終了17:00)

【会場】 アイ・ドーム(一関市産業教養文化体育施設)

(岩手県一関市東台 50-46 TEL:0191-21-5444)

【定員】 36名

【申込締切】 平成31年2月18日(月) ※但し、定員に達し次第、締切とさせていただきます。

■この研修は、企業内でゼロ災運動(ゼロ災害全員参加運動)を推進する上で、リーダー又は指導者としてご活躍していただく方々の養成を目的として開催いたします。

■研修のカリキュラムは、ゼロ災運動の考え方及びKYT(危険予知訓練)を基礎から研修し、ゼロ災害・ゼロ疾病を目標に、職場に潜む危険の芽をあらかじめ自主的に取り除くとともに、前向きで参加的、創造的な職場風土づくりをめざす実践活動に貢献するものです。

■リーダーの対象者は、管理・監督者から、安全衛生担当者まで、男女を問いません。また、事業場内でKY活動をより確実に普及浸透させるためにも、同一事業場より複数名の参加が効果的です。

危険予知活動リーダー研修会・カリキュラム(一部変更することがあります。)

| 8:45 | | 9:00 | | 12:00 | | | | | | 17:00 | |
|------|----|-----------------|-----------------------------|----------------------------------|----|-----------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|--------------------------|-------|--|
| 第1日目 | 受付 | 開会 オリエンテーション | 実技1 指差し呼称 唱和訓練 | 講義 ゼロ災運動とKYT 各社情報交流 | 昼食 | 実技2 健康問いかけKY | 実技3-1 と表現の仕方 危険のとりえ方 | 実技3-2 KYT基礎4R法 (2Rまで) | 実技3-3 KYT基礎4R法 | 終礼 | |
| | | | 実技3-4 KYT基礎4R法 | 実技4 ワンポイント KYT | | 実技5 適切指示即時 KYT | 実技6 ゼロ災チーム ミーティング | | | | |
| 第2日目 | | 朝礼 | | 昼食 | | | | | 終礼 | 閉会 | |

主催：中央労働災害防止協会 東北安全衛生サービスセンター

協力：(公財)岩手労働基準協会一関支部

申込用紙（前ページ）の太枠内を全てご記入の上、FAXにてお送りください。

☆1 業種記号欄には、下記の業種分類記号をご記入ください。

| 記号 | 業種分類 | 記号 | 業種分類 |
|----|-----------------|----|----------------------------|
| A | 農林漁業 | K | 運輸・通信業 |
| B | 鉱業 | L | 卸・小売業・飲食店・宿泊業 |
| C | 建設業 | M | 金融・保険 |
| D | 製造業（食料品等） | N | 医療、福祉 |
| E | 製造業（繊維、衣服等） | O | 教育、学習支援 |
| F | 製造業（化学・石油・ゴム） | P | 洗濯・理美容・浴場 |
| G | 製造業（鉄鋼） | Q | 廃棄物処理 |
| H | 製造業（非鉄金属、金属製品等） | R | 自動車整備、機械等修理 |
| I | 製造業（機械関連） | S | その他の事業サービス業（建物サービス、警備、派遣等） |
| J | 電気・ガス・熱供給・水道業 | T | 他のサービス業 |

平成30年度中小規模事業場安全衛生活動支援事業による割引制度の利用について

常時使用する労働者の数が300人未満の労災保険適用事業場について、研修に参加される方の参加費の一部を割引するものです。

割引制度を利用する場合の参加費は、各研修の料金の欄に記載しています。割引制度の利用を希望される場合は、申込書の「割引制度の利用を希望する」にチェック(✓)を記入してください。

① **初めて割引制度を利用する場合**：直近の「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書（事業主控え）」（労働基準監督署の受付印が入っているもの）の写しを申込書に添付してご提出ください。

申告書に受付印がない場合は、「納付書・領収証書」の銀行等の領収印のあるものを添付してください。
また、事務組合に委託されている場合は「労働保険料算定基礎賃金等の報告」と「労働保険料等納入通知書」をご提出ください。

② **30年度2回目以降も割引制度を利用する場合**：貴事業場の労働保険番号を申込書の所定の欄に記入していただくか、上記①と同じく「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書（事業主控え）」（労働基準監督署の受付印が入っているもの）の写しを申込書に添付してご提出ください。

なお、割引制度を利用して受講した場合、後日実施効果等の確認のためアンケート調査にご協力いただくことがあります。
割引制度の利用において、不正または虚偽が判明した場合は、割引料金の適用を取り消し、正規料金を請求させていただきます。

上記割引制度の問合せ先

中央労働災害防止協会 東北安全衛生サービスセンター

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1丁目3-34

TEL022-261-2821 FAX022-261-2826

営業時間 月曜～金曜 9:00～17:00（土、日、祝祭日を除く）

研修会場のご案内

アイ・ドーム (一関市産業教養文化体育施設)

(岩手県一関市東台 50-46 TEL:0191-21-5444)

